



資料

# 「人権教育全体計画」と 「人権学習年間指導計画」 の作成ポイントと手順例



鳥取県教育委員会

## はじめに

- この資料は、各学校において人権教育が組織的・計画的に推進されるために作成しました。
- 最も重要なことは、各学校あるいは中学校区で、児童生徒等の実態をもとに育てたい資質・能力（「知識」「技能」「態度」）を明確にすることです。育てたい資質・能力をもとにした計画であれば、より一層の教育効果を期待することができます。
- 「人権教育全体計画」の形式例を11ページに提示していますが、形式は提示しているものでなくてもかまいません。重要なことは次の2点です。
  - ①育てたい資質・能力が明記されている
  - ②人権教育の3つの側面から、資質・能力を育てるための取組が明記されている
- 新年度の始めに「人権学習年間指導計画」を短期間で見直して、再構築することは非常に困難です。より効果的な指導計画になるよう、手順例を参考に、十分時間をかけて見直しを行ってください。
- 見直しに当たっては、『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕』（文部科学省）も参考にしてください。

## 内 容

### I 児童生徒に育てたい資質・能力にもとづいた人権教育全体計画の作成について

#### 1 作成の目的

#### 2 作成の手順

**Step1** 把握した児童生徒等の実態を整理する。

**Step2** 整理した実態（課題）から人権教育の目標を設定し、全体計画に位置づける。

**Step3** 人権教育の目標を達成するために、児童生徒に育てたい資質・能力を明確にし、全体計画に位置づける。

**Step4** 資質・能力を育てるために必要な教育活動を全体計画に位置づける。

**Step5** 人権教育を連携・協力して推進している取組や関係機関等を明示する。

#### 3 その他

### II 明確にした児童生徒に育てたい資質・能力にもとづいた人権学習年間指導計画の作成について

#### 1 作成の目的

#### 2 作成の手順

**Step1** 前年度の評価をもとに、昨年度の年間指導計画の中で、児童生徒の実態や発達段階から乖離している学習内容がないか検討する。

**Step2** 学習内容ごとに、児童生徒に育てたい資質・能力の中で、育成できる力を検討する。

**Step3** 育成できる力のバランスが取れているか、系統性があるかを検討する。

**Step4** 今年度の人権学習年間指導計画を作成する。

#### 3 その他

# I 児童生徒に育てたい資質・能力にもとづいた 人権教育全体計画の作成について

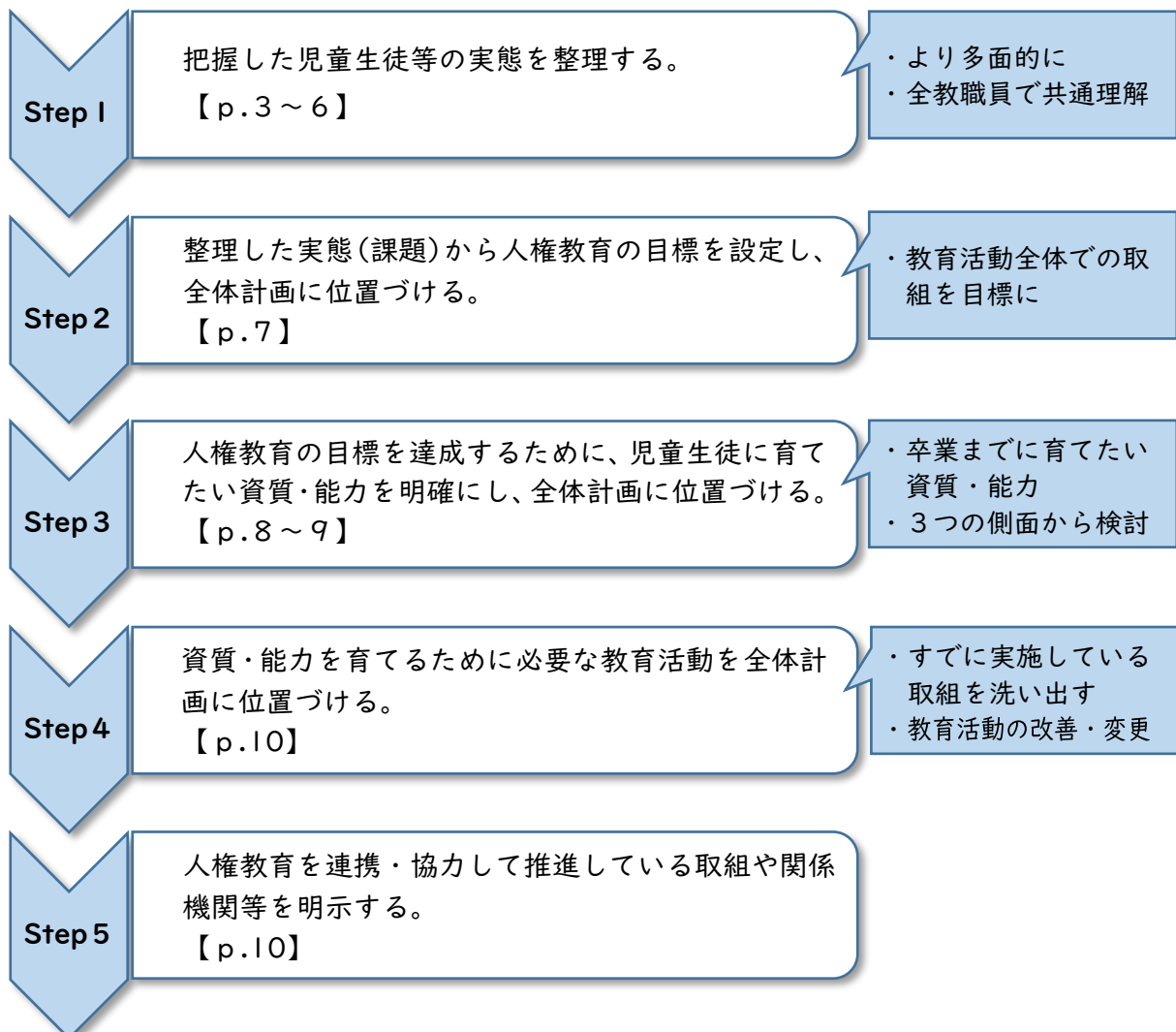
## I 作成の目的

人権教育の推進に当たっては、校内推進組織を確立するとともに、人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、組織的な取組を進めていくことが重要です。

全体計画は、人権教育の目的の実現に向け、学校においてめざすべき目標や、取り組むべき活動の全体を、児童生徒の発達段階に即しつつ、各教科等の関連を考慮しながら、総合的・体系的に示した計画です。

したがって、自校における人権教育の推進の観点を明確化した上で、計画を作成・見直しをする必要があります。

## 2 作成の手順



## Step 1

把握した児童生徒等の実態を整理する。

### 【ポイント】

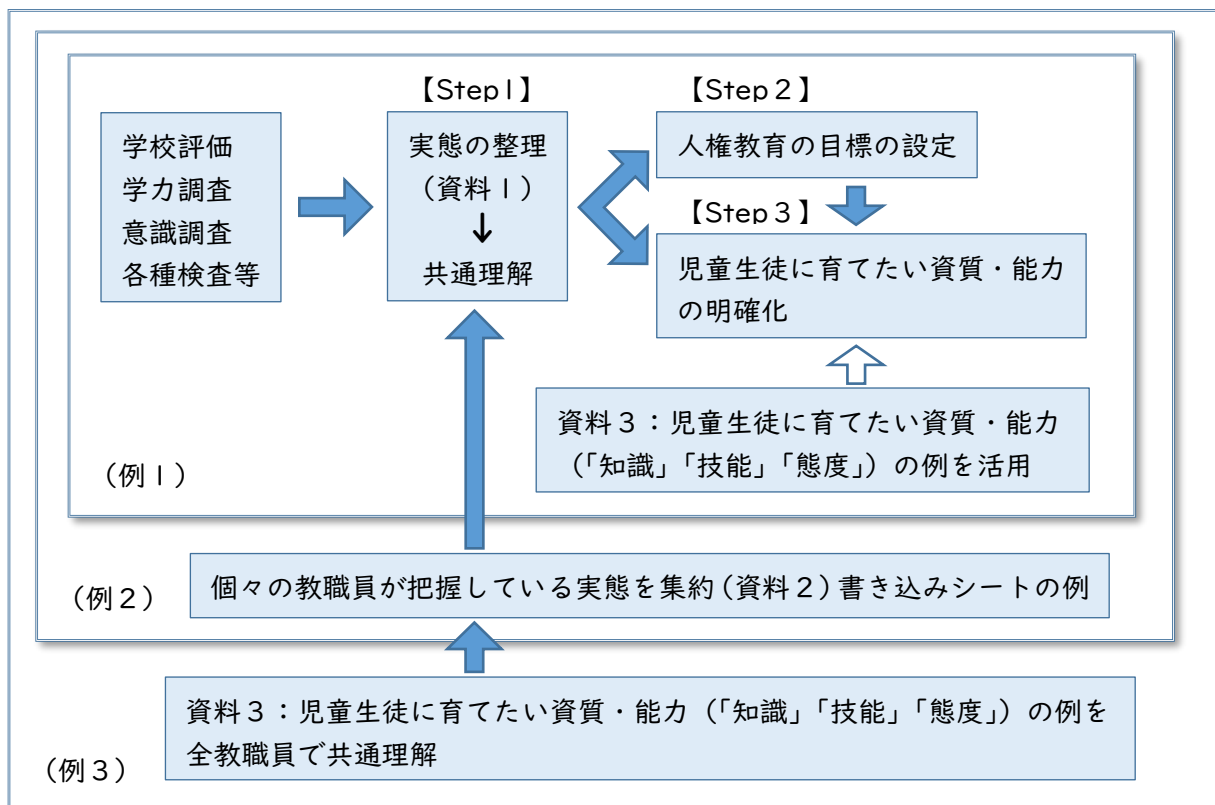
- ①教職員の観察、学校評価、学力調査、意識調査、各種検査、保護者や地域の声等を加味して、**より多面的**に把握した児童生徒の実態を整理する。
- ②整理した内容を**全教職員で共通理解**する。

個人情報等に関しては、全教職員で共通理解すべき事項と担当の教職員のみが把握して指導に生かすべき事項とが考えられます。内容によって取扱いを考えるとともに、適切な管理を徹底してください。

### <具体的な進め方>

ここでは、3通りの進め方を紹介します。自校の状況に合わせて、工夫や改善を図りながら進めてください。

- (例1) 年度始めの時期に全体計画をできるだけ早く作成するためには、児童生徒等の実態を昨年度の資料やこれまでの児童生徒の姿等から整理する方法が考えられます。
- (例2) 状況に余裕がある場合には、すべての教職員が関わって、個々が把握している実態を出し合ってまとめる方法が考えられます。
- (例3) さらに、共通理解を図りながら進めるための方法です。



(例1)

1 学校評価の資料、学力調査や意識調査、各種検査等を活用して、児童生徒の実態(課題)を整理する。

資料1: 県内のある中学校区の小学校が合同で児童の実態を整理した表(抜粋)

A 人権としての教育 「学習・進路の保障」	B 人権についての教育 「人権学習」	C 人権が尊重される教育 「人権尊重の環境・仲間づくり」
1 落ち着いて学習に取り組んでいる。 2 正しい姿勢で学習できない。 【聞く】 3 話を聞くことができない。 4 話を聞かないため、すべきことが分からず、取り組みが遅れがちになる。 【話す(表現)】 5 自分の考えや意見を話すことができない。 6 必要なことを落とさずに話すことができない。 【学力、学習意欲】 7 基礎学力及び学習に対する意欲が二極化傾向にある。 8 「学ぶ」という姿勢が以前より身に付いてきている。 9 . . . . . 【次のような児童がいる】 10 学習習慣が身に付いていない。 11 . . . . . 【育みたい態度】 12 . . . . . 13 . . . . .	1 優しく、思いやりがある。 2 間違っただことは間違いだと言う。 【自尊感情】 3 自尊感情が低い。「どうせ」という発言がある) 【個別の人権問題】 4 部落差別の現実が見えにくい。ため、問題を捉えにくい。 5 生活の中にある人権問題について目が向いている。 6 外国人や障がい者に接する機会が少なく、偏見を持つ児童がいる。 7 . . . . . 8 . . . . . 【行動化】 9 善悪の判断はできるが、行動化が不十分。 10 . . . . . 【思いやり、自己反省】 11 人の気持ちや立場を思いやる意識が弱い。 12 . . . . . 【取り組みたい指導】 13 個々の児童のよさを自覚させたり、認識し合ったりする場づくり。	1 明るく、気持ちのよいあいさつができる。 2 みんなで取り組むことのよさを理解している。 3 善悪の判断ができています。 4 誰とでも助け合って学習や仕事ができる。 5 異学年の子同士のつながりが深い。(仲がよい) 【表現力】 6 自分の気持ちや思いを上手に表現したり伝えたりできない。 【性格、態度】 7 友だちからの注意を素直に受け入れる。素直に反省する。 8 乱暴な言葉、人が傷つく言葉が目立つ。 9 . . . . . 【人間関係づくり】 10 人間関係づくりが苦手。 11 友だちと仲良くしようとする児童が多い。 12 仲間意識が強い。 13 . . . . . 【仲間づくり】 14 自分を守ることで精一杯。

○資料1は、ある中学校区の小学校が実態を出し合ってまとめた「中学校区内の児童の実態」の一部です。1つの学校でまとめれば、より具体的な記述になると思います。様々な児童生徒がいるため、一律にまとめることは難しいですが、この様な資料を作ることによって、次のステップへ進みやすくなります。

○表は、人権教育の3つの側面に対応しています。各欄の見出し(「学習・進路の保障」等)は、教職員の理解が得られやすいように工夫してください。

○【 】内の言葉は、整理しやすいように各学校で工夫してください。

○複数の欄にまたがる実態(課題)もあります。

(例): 「自分の考えを話すことが苦手」

→ 「学力」にも関係、「人権学習」中でも苦手、「仲間づくり」でも苦手

表の下に共通の欄(例: 全体)を設ける等の工夫をしてください。

(把握した実態を、3つの側面に分類することが目的ではありません。)

2 整理した実態(課題)を全教職員で共通理解する。

(例2)

1 全教職員が、児童生徒の実態（課題）をシートに書き込む。（各自の観察や保有している調査物等から）

資料2：書き込みシートの例

A 人権としての教育 「学習・進路の保障」	B 人権についての教育 「人権学習」	C 人権が尊重される教育 「人権尊重の環境・仲間づくり」

○シートの欄は、人権教育の3つの側面に対応しています。欄の見出しは、教職員が記入しやすいように工夫してください。

○記入にあたっては、どの欄に書けばよいか困る内容もあると思いますが、分類することが目的ではありませんし、正解があるわけでもありません。記入する欄は、それぞれの先生の実感に任せてもよいですし、共通に書ける欄（例：全体）を設ける等の工夫をしてもよいです。

2 回収したシートや学校評価の資料、学力調査や意識調査、各種検査等を利用して、児童生徒の実態（課題）を整理する。

○資料1を参考にしながら、(例1)の1に沿って進めてください。

3 整理した実態（課題）を全教職員で共通理解する。

(例3)

1 児童生徒に育てたい資質・能力について全教職員で共通理解を図る。

資料3：児童生徒に育てたい資質・能力（「知識」「技能」「態度」）の例  
（鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－より）

知識	○自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務等の諸概念についての知識 ○人権に関する国内法や条約等に関する知識 ○人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識 ○自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識
技能	○適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 ○他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ○人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 ○合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 ○対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能
態度	○人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 ○自己についての肯定的態度（自尊感情等） ○自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度 ○自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度 ○正義、自由、平等等の理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度

○資料3を参考にしながら、児童生徒の実態（課題）を出し合う視点は、児童生徒に育てたい資質・能力（「知識」「技能」「態度」）であることを確認しましょう。

《資料3について》

「知識」「技能」「態度」については、人権教育を推進する国際的な機関や研究者によって様々な概念や具体的な力が提唱されています。鳥取県教育委員会では、これらの考えを踏まえながら、児童生徒に育てたい資質・能力を資料3のようにまとめました。資料はあくまでも参考ですので、学校独自の必要な資質・能力も考えられます。児童生徒の実態に応じて、適宜、変更したり付け加えたりしてください。

「態度」については、「外的な態度（目に見える行動）」と「内的な態度（傾向・姿勢）」があります。態度面での児童生徒の実態把握や課題を明確にする場合は、どのような資質・能力が育っているのか、今後育てる必要があるのかを「外的な態度」と「内的な態度」とを区別して考えることも重要です。

2 資料2を参考にしながら、児童生徒の実態（課題）をシートに書き込む。

○資料3を参考にしながら、(例2)の1に沿って進めてください。

3 回収したシートや学校評価や学力調査、意識調査、各種検査等を、資料1を参考にまとめ、実態（課題）を整理する。

○資料1を参考にしながら、(例1)の1に沿って進めてください。

4 整理した実態（課題）を全教職員で共通理解する。



## Step 2

整理した実態(課題)から人権教育の目標を設定し、  
全体計画に位置づける。

### 【ポイント】

- ①整理した実態(課題)から、自校の人権教育の目標を設定し、全体計画に位置づける。  
(鳥取県における人権教育の目標を加筆修正することによって、自校の人権教育目標を設定しても構わない)
- ②人権教育の目標は、3つの側面(「人権としての教育」・「人権についての教育」・「人権が尊重される教育」)を踏まえた目標(教育活動全体を視野に入れた目標)となるように留意すること。「人権についての教育(人権学習)」の観点だけの目標とならないようにする。

※資料5(p.11)を参考にしてください。

### 《鳥取県における人権教育の目標》

#### 【人権教育がめざすもの】－豊かな人権文化を築く資質を備えた人間の育成－

- 本来持っている能力を発揮し、自己実現を図る
- 人権尊重の社会づくりの担い手であることを自覚する
- 多様な人々と豊かにつながり、共に生きる

#### (参考)

- お互いの人権が尊重され、誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会が実現されなければならない
- 相互に人権を尊重し、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める

『鳥取県人権尊重の社会づくり条例』

#### 【人権教育の目標】

人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕』

### Step 3

人権教育の目標を達成するために、児童生徒に育てたい資質・能力を明確にし、全体計画に位置づける。

#### 【ポイント】

- ①「卒業時までには、すべての児童生徒に育てたい力」と捉え、具体的に資質・能力を設定する。(資料3を参考にする)
- ②3つの側面のそれぞれの課題から育てたい資質・能力を設定する。
- ③児童生徒の実態に合わせて、「知識をつけるのか」「態度化まで図るのか」等を検討し、設定する。
- ④育てたい資質・能力(「知識」「技能」「態度」)のバランスを考える。(知識偏重にならないようにする)
- ⑤全体計画に位置づける。(資料5を参考にする)

○実施した調査や教職員の観察だけでは、児童生徒の実態(課題)を見落とししたり、把握していても整理した表から落とししたりしている可能性があります。したがって、資料3を参考にしながら、再度、児童生徒の姿を確認することが重要です。

#### (参考)

「人権教育・啓発に関する基本計画」では、学校教育における人権教育の現状に関しては、「教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等の問題」があるとし、人権教育に関する取組の一層の改善・充実に求めています。

#### 【知的理解と人権感覚】

人権意識等を育み、人権課題の解決に向けた実践力へとつなげていくためには、人権に関する知的理解に加え、人権感覚を養うことが特に重要となる。人権感覚を育成するには、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能を身に付けさせることが必要である。

『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕』

資料4：(例) ○○小学校で設定した児童に育てたい資質・能力

知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今もっている夢・願いを実現するための道筋を理解している。</li> <li>○基本的人権のいくつかを説明できる。</li> <li>○いくつかの現存する人権問題について説明できる。</li> <li>○人権侵害について相談窓口があることを知っている。</li> <li>○人権問題の解決に向けた取組を知っている。</li> <li>○命の尊さを理解する。</li> <li>○お互いの人権を尊重し合うことの大切さを理解する。</li> </ul>
技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎学力（読む・書く・話す・聞く・計算等）を身につけている。</li> <li>○自分の方法で家庭学習（自主的な学習）に取り組むことができる。</li> <li>○差別や不合理に出会ったとき、人に伝える方法をいくつかもっている。</li> <li>○学校生活の課題や対立に協力して解決した経験がある。</li> <li>○友だちの助言や忠告を受け入れることができる。</li> <li>○友だちの気持ちや意見を大切にしながら、自分の思いを主張できる。</li> <li>○受け取った情報の正確性を確認した経験がある。</li> </ul>
態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一時間一時間の授業を大切にしようとする。</li> <li>○学習や活動にねばり強く取り組もうとする。</li> <li>○差別や不合理に出会ったとき、より良い方法で人に伝えようとする。</li> <li>○くらしの中にある人権侵害をそのままにせず、人権を大切にしようとする。</li> <li>○自分や友だちの個性やよさを認めようとする。</li> </ul>

○資料4の「児童に育てたい資質・能力」を設定した小学校では、次の点に留意しました。

①児童の実態（課題）から具体的にどんな資質・能力が必要なのかを考える。

→ 資料1の実態が資料4へどのように反映されているか具体的に調べる。

知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今もっている夢・願いを実現するための道筋を理解している。【B3】</li> <li>○基本的人権のいくつかを説明できる。</li> <li>○いくつかの現存する人権問題について説明できる。【B4～B7】</li> <li>○人権侵害について相談窓口があることを知っている。（*）</li> <li>○人権問題の解決に向けた取組を知っている。【B8】</li> <li>○命の尊さを理解する。</li> <li>○お互いの人権を尊重し合うことの大切さを理解する。【C2】</li> </ul>	<p>資料1 A:人権としての教育 B:人権についての教育 C:人権が尊重される教育</p>
	○基礎学力（読む・書く・話す・聞く・計算等）を身につけている。【A7,A10～A20】	

②最も必要な力、身につけることが急がれる力との観点から精査し、児童生徒に育てたい資質・能力が多くなり過ぎないようにする。

③（\*）児童生徒の実態（課題）には出されなかったが、今後必ず必要となると考えられる力は付け加える。

例：○人権侵害について相談窓口があることを知っている。  
○受け取った情報の正確性を確認した経験がある。

④達成することが非常に難しい高いレベルの目標とならないようにする。

例：○学校生活の課題や対立を協力して解決することができる。  
→ ○学校生活の課題や対立を協力して解決した経験がある。  
※小学校卒業時の段階で、すべての児童が獲得できるのか、目標が高すぎはしないかとの考えから変更しました。

⑤すべての児童生徒が達成するために、達成の幅を設ける。

例：○現存する人権問題について説明できる。  
→ ○いくつかの現存する人権問題について説明できる。  
※個数や内容、程度等は個人差があります。それを認めるため、「いくつかの」という言葉を挿入しました。

#### Step4

資質・能力を育てるために必要な教育活動を全体計画に位置づける。

#### 【ポイント】

- ①児童生徒に資質・能力を育てるための教育活動で、既に実施している取組を洗い出す。場合によっては、教育活動の改善や変更を検討する。
- ②教育活動がないものは新たに作る。
- ③設定した教育活動が児童生徒に育てたい資質・能力に対応しているかどうか確認する。
- ④教育活動によっては、数値等による客観的な目標を設定してもよい。

#### ○全体計画の記入に当たって

- ・特に重点的に指導すべき内容（中核となる内容）を明示してください。（すべての教育活動を記入する必要はありません。）
  - ・複数の側面にわたる教育活動は、「具体的な目標・方策」の全体の欄に記入してください。
  - ・各学校においては、すべての教職員が、学級経営や担当教科、分掌等における自分の役割と連携して取り組む教育活動を理解し、主体的に実践できるように記入の仕方を工夫してください。
- ※資料5・資料6を参考にしてください。

#### Step5

人権教育を連携・協力して推進している取組や関係機関等を明示する。

#### 【ポイント】

- 児童生徒の人権意識を高めるために連携・協力をする取組や関係機関、児童生徒の人権を保障するために連携・協力する取組や関係機関、教職員の人権意識を高めるために連携・協力をする取組や関係機関等を記入する。

### 3 その他

- 年度途中においても推進状況の評価を行い、計画の見直しや修正を適宜行ってください。

資料5 : 人権教育全体計画形式例（参考）

令和〇年度 人権教育全体計画

△△市立〇〇小学校

<p>人権に関する法令等</p>	<p>学校教育目標</p> <hr/> <p>めざす生徒像</p>	<p><b>Step 1</b></p> <p>生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な方法で把握する。</li> <li>・把握した実態を整理する。</li> <li>・全教職員で共通理解する。</li> </ul>									
<p>教職員研修</p>	<p><b>Step 2</b></p> <p>人権教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の人権教育目標を参考にする。</li> <li>・児童生徒等の実態にもとづき設定する。</li> <li>・全教育活動を視野に入れる。</li> </ul>	<p><b>Step 1</b></p> <p>保護者・地域の実態</p>									
<p><b>Step 3</b></p> <p>児童に育てたい資質・能力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">知 識</th> <th style="width: 33%;">技 能</th> <th style="width: 33%;">態 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「卒業までには、すべての児童生徒に付けたい力」の観点で設定する。</li> <li>・3つの側面のそれぞれに必要な資質・能力を設定する。</li> <li>・「知識」「技能」「態度」のバランスを考える。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			知 識	技 能	態 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「卒業までには、すべての児童生徒に付けたい力」の観点で設定する。</li> <li>・3つの側面のそれぞれに必要な資質・能力を設定する。</li> <li>・「知識」「技能」「態度」のバランスを考える。</li> </ul>					
知 識	技 能	態 度									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「卒業までには、すべての児童生徒に付けたい力」の観点で設定する。</li> <li>・3つの側面のそれぞれに必要な資質・能力を設定する。</li> <li>・「知識」「技能」「態度」のバランスを考える。</li> </ul>											
<p><b>Step 4</b></p> <p>具体的な目標・方策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">人権としての教育</th> <th style="width: 33%;">人権についての教育</th> <th style="width: 33%;">人権が尊重される教育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資質・能力を達成するための指導内容を記入する。</li> <li>・特に重点的に指導すべき内容（中核となる内容）は必ず記入する。</li> <li>・系統的指導を考慮しながらも、児童生徒の実態を重視して指導内容を計画する。</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習保障や進路保障のために、教師が工夫改善を図ったり、重視したりすること等を記入する。</li> <li>・指導内容や手法については、それによってどんな力を付けるのかを明確にしておくことも必要。（明記しなくてもよい）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中での付け加えや修正を適宜行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の側面にわたって行う教育活動を記入する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			人権としての教育	人権についての教育	人権が尊重される教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質・能力を達成するための指導内容を記入する。</li> <li>・特に重点的に指導すべき内容（中核となる内容）は必ず記入する。</li> <li>・系統的指導を考慮しながらも、児童生徒の実態を重視して指導内容を計画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習保障や進路保障のために、教師が工夫改善を図ったり、重視したりすること等を記入する。</li> <li>・指導内容や手法については、それによってどんな力を付けるのかを明確にしておくことも必要。（明記しなくてもよい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中での付け加えや修正を適宜行う。</li> </ul>	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の側面にわたって行う教育活動を記入する。</li> </ul>		
人権としての教育	人権についての教育	人権が尊重される教育									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質・能力を達成するための指導内容を記入する。</li> <li>・特に重点的に指導すべき内容（中核となる内容）は必ず記入する。</li> <li>・系統的指導を考慮しながらも、児童生徒の実態を重視して指導内容を計画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習保障や進路保障のために、教師が工夫改善を図ったり、重視したりすること等を記入する。</li> <li>・指導内容や手法については、それによってどんな力を付けるのかを明確にしておくことも必要。（明記しなくてもよい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中での付け加えや修正を適宜行う。</li> </ul>									
<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の側面にわたって行う教育活動を記入する。</li> </ul>											
<p><b>Step 5</b></p> <p>家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域への発信、地域の人権啓発活動との連携等を推進するための視点や具体的な活動内容を盛り込む。</li> </ul>	<p><b>Step 5</b></p> <p>地域・関係機関等との連携</p>	<p><b>Step 5</b></p> <p>校種間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内における一貫した人権教育カリキュラムの編成、交流学習の充実等のための視点や具体的な取組内容を盛り込む。</li> </ul>									

資料6：人権教育全体計画作成例（参考）

令和〇年度 人権教育全体計画										
△△市立〇〇小学校										
<table border="1"> <tr> <th>人権に関する法令等</th> </tr> <tr> <td>                     日本国憲法、教育基本法                      学校教育法、学習指導要領                      人権教育・啓発推進法                      鳥取県人権施策基本方針                      鳥取県人権教育基本方針                      人権教育の指導方法等の在り方                      〔第三次とりまとめ〕                 </td> </tr> </table>	人権に関する法令等	日本国憲法、教育基本法 学校教育法、学習指導要領 人権教育・啓発推進法 鳥取県人権施策基本方針 鳥取県人権教育基本方針 人権教育の指導方法等の在り方 〔第三次とりまとめ〕	<table border="1"> <tr> <th>学校教育目標</th> </tr> <tr> <td>                     夢や希望をもち、未来社会に自ら対応できる豊かな人間性と自他の立場を尊重し、進んで行動できる実践力を身につけた〇〇っ子の育成                 </td> </tr> <tr> <th>めざす生徒像</th> </tr> <tr> <td>                     ○心豊かで思いやりのある子                      ○進んで学び実行する子                      ○ねばり強くがんばり抜く子                 </td> </tr> </table>	学校教育目標	夢や希望をもち、未来社会に自ら対応できる豊かな人間性と自他の立場を尊重し、進んで行動できる実践力を身につけた〇〇っ子の育成	めざす生徒像	○心豊かで思いやりのある子 ○進んで学び実行する子 ○ねばり強くがんばり抜く子	<table border="1"> <tr> <th>生徒の実態</th> </tr> <tr> <td>                     ○温厚で素直な児童が多い。                      ○友だち関係に偏りが見られ、相手の心を傷つける言動も見られる。                      ○差別や偏見をなくすため主体的に取り組もうとする意識は低い。                 </td> </tr> </table>	生徒の実態	○温厚で素直な児童が多い。 ○友だち関係に偏りが見られ、相手の心を傷つける言動も見られる。 ○差別や偏見をなくすため主体的に取り組もうとする意識は低い。
人権に関する法令等										
日本国憲法、教育基本法 学校教育法、学習指導要領 人権教育・啓発推進法 鳥取県人権施策基本方針 鳥取県人権教育基本方針 人権教育の指導方法等の在り方 〔第三次とりまとめ〕										
学校教育目標										
夢や希望をもち、未来社会に自ら対応できる豊かな人間性と自他の立場を尊重し、進んで行動できる実践力を身につけた〇〇っ子の育成										
めざす生徒像										
○心豊かで思いやりのある子 ○進んで学び実行する子 ○ねばり強くがんばり抜く子										
生徒の実態										
○温厚で素直な児童が多い。 ○友だち関係に偏りが見られ、相手の心を傷つける言動も見られる。 ○差別や偏見をなくすため主体的に取り組もうとする意識は低い。										
<table border="1"> <tr> <th>教職員研修</th> </tr> <tr> <td>                     ○児童の実態把握                      ・各種検査の分析                      ○人権教育に関わる研修                      ・外部講師による教職員研修                      ・授業研究会                      ・現地研修会                      ・各種研修会への参加                 </td> </tr> </table>	教職員研修	○児童の実態把握 ・各種検査の分析 ○人権教育に関わる研修 ・外部講師による教職員研修 ・授業研究会 ・現地研修会 ・各種研修会への参加	<table border="1"> <tr> <th>人権教育目標</th> </tr> <tr> <td>                     ○人間の尊厳を基本として社会に存在するさまざまな人権問題の解決をめざし、個別の人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の実践的態度を育成する。                      ○自尊感情を育て、多様な他者と豊かにつながり、一人ひとりが本来持っている能力を発揮して自己実現を図る。                 </td> </tr> </table>	人権教育目標	○人間の尊厳を基本として社会に存在するさまざまな人権問題の解決をめざし、個別の人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の実践的態度を育成する。 ○自尊感情を育て、多様な他者と豊かにつながり、一人ひとりが本来持っている能力を発揮して自己実現を図る。	<table border="1"> <tr> <th>保護者・地域の実態</th> </tr> <tr> <td>                     ○各種行事には協力的で、教育に対する関心は高い。                      ○生活面では子どもを甘やかす傾向がある。                 </td> </tr> </table>	保護者・地域の実態	○各種行事には協力的で、教育に対する関心は高い。 ○生活面では子どもを甘やかす傾向がある。		
教職員研修										
○児童の実態把握 ・各種検査の分析 ○人権教育に関わる研修 ・外部講師による教職員研修 ・授業研究会 ・現地研修会 ・各種研修会への参加										
人権教育目標										
○人間の尊厳を基本として社会に存在するさまざまな人権問題の解決をめざし、個別の人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の実践的態度を育成する。 ○自尊感情を育て、多様な他者と豊かにつながり、一人ひとりが本来持っている能力を発揮して自己実現を図る。										
保護者・地域の実態										
○各種行事には協力的で、教育に対する関心は高い。 ○生活面では子どもを甘やかす傾向がある。										
<b>児童に育てたい資質・能力</b>										
知識	技能	態度								
○今もっている夢・願いを実現するための道筋を理解している。 ○基本的な人権のいくつかを説明できる。 ○いくつかの現存する人権問題について説明できる。 ○人権侵害について相談窓口があることを知っている。 ○人権問題の解決に向けた取組を知っている。 ○命の尊さを理解する。 ○お互いの人権を尊重し合うことの大切さを理解する。	○基礎学力（読む・書く・話す・聞く・計算等）を身につけている。 ○自分の方法で家庭学習（自主的な学習）に取り組むことができる。 ○差別や不合理に出会ったとき、人に伝える方法をいくつかもっている。 ○学校生活の課題や対立に協力して解決した経験がある。 ○友だちの助言や忠告を受け入れることができる。 ○友だちの気持ちや意見を大切にしながら、自分の思いを主張できる。 ○受け取った情報の正確性を確認した経験がある。	○一時間一時間の授業を大切にしようとする。 ○学習や活動にねばり強く取り組もうとする。 ○差別や不合理に出会ったとき、より良い方法で人に伝えようとする。 ○くらしの中にある人権侵害をそのままにせず、人権を大切にしようとする。 ○自分や友だちの個性やよさを認めようとする。								
<b>具体的な目標・方策</b>										
人権としての教育	人権についての教育	人権が尊重される教育								
◎児童一人ひとりの実態に即し、その可能性を最大限に伸ばすための授業改善に努める。 ◎常に夢や願い、希望等の自覚に努めさせ、目標を持ち意欲的に学習できる指導を工夫する。 ○自ら学習を行う力の育成 ・授業改善（主に算数の授業研究会を4回実施） ・家庭学習を継続させる取組（目標の設定、励まし合い、個別指導） ・基礎学力の向上（月1回の計算会：個別に設定した点数が目標） ・ ○特別支援教育の充実 ・ ・ ○	◎ ◎ ◎ ○権利や人権の概念・意義・重要性等の学習 ・日常生活で起こることを「していいこと」「しなければならないこと」等、権利と責任の視点で考えさせる。 ・権利や人権の学習を核学年に位置づける。 ・ ・ ○個別具体的な人権問題の学習 ・生活の中にある問題を捉え、対象児童に配慮をしながら教材化する。（終わりの会の工夫）	◎ ◎ ◎ ○仲間づくり ・委員会活動の活性化、児童集会の実施 ・町内5・6年生合同学習 ・ ○安心・安全な学校づくり ・諸問題対応に対するシステムづくり 事故への対応、保護者・地域からの情報への対応 ・いじめ対策委員会の活性化 ・ ・ ○開かれた学校づくり ・学級通信（家庭との連携） ・ ○相談体制の強化 ・相談室の利用促進 ・								
（全体） ○自尊感情の醸成 ・日記指導 ・終わりの会での1日の振り返り ○コミュニケーション能力の育成 ・あいさつ運動 ・縦割り班活動 ・1分間スピーチ ○										
家庭との連携	地域・関係機関等との連携	校種間の連携								
○PTA等の活動との連携 ・PTA人権教育研修会 ○学校における人権教育の理解と啓発 ・人権教育だより ○家庭学習の定着に向けた連携 ・自宅学習調査	○地域の人権に関する取組との連携 ・各人権福祉センター ・各地区公民館 ○地域の人権に関する取組との連携 ・△△市人権教育推進協議会	○校種間連絡会議の定期的開催 ・中学校区連絡協議会 ・人権学習公開授業 ・出前授業 ○交流学習の充実 ・特別支援学校との交流 ・△△市立保育園との交流								

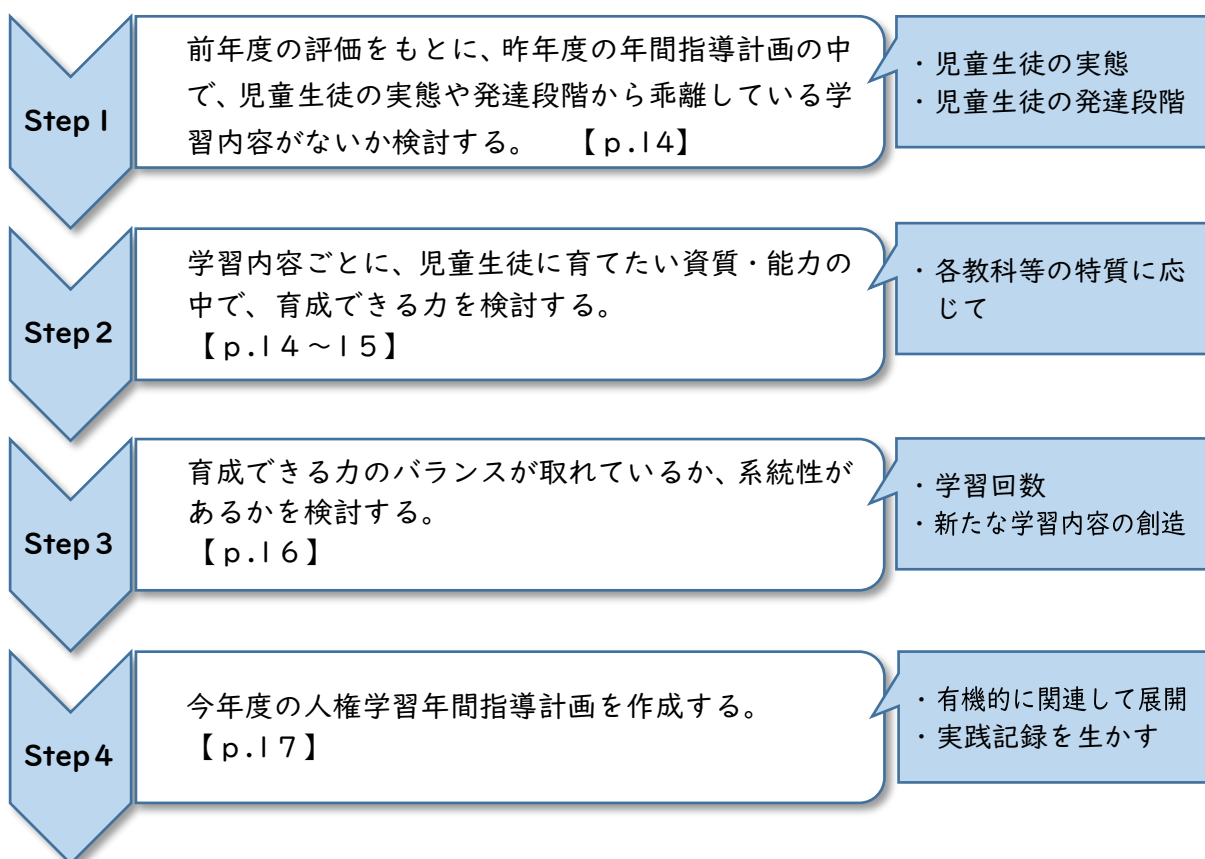
## Ⅱ 明確にした児童生徒に育てたい資質・能力にもとづいた 人権学習年間指導計画の作成について

### 1 作成の目的

人権学習年間指導計画は、人権教育の全体計画にもとづき、児童生徒の発達段階に即して計画的・系統的に行われるように組織された人権学習に係る年間の指導計画です。

各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間・総合的な探求の時間のそれぞれの特質を踏まえ、それらが有機的に関連して展開できるように、配列と時間配分を行う必要があります。

### 2 作成の手順



## Step 1

前年度の評価をもとに、児童生徒の実態や発達段階から乖離している学習内容がないか検討する。

### 【ポイント】

- ①前年度の評価（授業者・児童生徒等）をもとに検討する。
- ②特に、小学校においては中学校で、中学校においては高等学校で、それぞれ学ぶことが効果的なものはないか検討する。
- ③児童生徒の実態や発達段階から乖離している学習内容については、新年度の年間指導計画には位置づけない。

※前年度の計画を安易に踏襲するのではなく、児童生徒の実態や発達段階に即して検討しましょう。

- 近年、社会の変化に伴う価値観の多様化は著しく、少子化や情報化社会の進展など児童生徒をとりまく環境も変化してきています。これらに対応した学習内容や指導方法のあり方を検討してください。
- 長年にわたって学習している内容については、特に検討してください。

## Step 2

学習内容ごとに、児童生徒に育てたい資質・能力の中で、育成できる力を検討する。

### 【ポイント】

- ①Step 1で適正と判断された学習内容について、自校で設定した児童生徒に育てたい資質・能力の中のどの力が育成できるのか検討する。（資料7を参考にする。）
- ②児童生徒に育てたい資質・能力は、卒業時において達成する内容を示したものである。各学年の学習内容と育成できる力の検討においては、どの力の育成に関連しているのかどうかという視点で検討する。

※各教科等の特質に応じた学習内容と、育成できる力を検討しましょう。

- 児童生徒に育てたい資質・能力は、人権教育の3つの側面（「人権としての教育」・「人権についての教育」・「人権が尊重される教育」）を総合的に行うことを通してつきたい力なので、「人権学習」では達成できない力もあります。



**資料7**：人権学習における教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間・総合的な探求の時間の特質と「知識・技能・態度」との関連について

・教科	…	(各教科のねらいをもとに)		
・特別の教科 道徳	…	知識	技能	態度
・学級活動	…	知識	技能	態度
・総合的な学習の時間	…	知識	技能	態度
・ホームルーム活動	…	知識	技能	態度
・総合的な探求の時間	…	知識	技能	態度

○上の表は、それぞれの時間を通して、教科・領域等の特質から、特に育てることのできる資質・能力については大文字で、附属的なものについては小文字で例示したものです。

○例えば、「特別の教科 道徳」の目標である「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」を「知識・技能・態度」との関連で見れば、「態度」に最も関連が深いものであり、その学習過程において、「知識」「技能」に係る力が附属的に身につくこともあることを示しています。

### <具体的な進め方の例>

資料4の○○小学校では、以下のように見直しを進めました。

- ①設定した児童に育てたい資質・能力の力の中で、人権学習においても育成できる力を整理しました。(資料8の◎をつけたもの)
- ②①で選択したものに番号をつけました。(資料8の中の数字)

**資料8**：県内のある小学校が設定した児童に育てたい資質・能力

知識	○学習することの楽しさを知っている。	
	○今もっている夢・願いを実現するための順序を知っている。	
	◎基本的な人権のいくつかを説明することができる。	…1
	◎現存する人権問題のいくつかを説明できる。	…2
	◎人権侵害について相談窓口があることを知っている。	…3
	◎人権問題の解決に向けた取組を知っている。	…4
技能	◎自分・友だちなど人の命の尊さを理解している。	…5
	◎お互いの人権を尊重し、認め合うことの大切さを知っている。	…6
	○学習ルールや学習習慣を身につけることができる。	
	○基礎学力(読む・書く・話す・聞く・計算など)を身につけている。	
	◎差別や不合理に出会ったとき、人に伝える方法をいくつかもっている。	…7
態度	◎学校生活の課題や問題点を友だちと協力しながら解決した経験がある。	…8
	◎友だちの助言や忠告を受け入れることができる。	…9
	◎友だちの考えや気持ちを大切にしながら、自分の思いを言うことができる。	…10
	◎受け取った情報の正確性を確認した経験がある。	…11
態度	○あきらめないでねばり強く取り組める。	
	○早寝・早起き・朝ご飯の習慣を身につける。	
	◎差別や不合理に出会ったとき、人に伝え解決しようとする。	…12
	◎生活の中に存在する人権侵害に気づき、自分はやめようとする。	…13
	◎自分や友だちのよさを見つけ、認めようとする。	…14
	◎協働して目標を達成しようとする。	…15

③各学習内容について、どの力が育成できるのか検討しました。

- 例えば、2年 特別の教科 道徳 「生きる喜び」 …5  
 3年 国語 「命の尊さ」 …10、14  
 4年 学級活動 「おかしいな」…13 等

※各学習内容について、育成できる力は1つとは限りませんが、できるだけ焦点化してください。

Step3

育成できる力のバランスが取れているか、系統性があるかを検討する。

【ポイント】

- ①Step2で検討した「知識」「技能」「態度」について、極端な偏りがないか検討する。
- ②学習回数が多い資質・能力については、その必要があるか検討する。
- ③学習回数が少ない資質・能力については、その機会だけで育成することが可能かどうかを検討する。
- ④学習回数が全くない資質・能力については、新たに学習内容を検討する。
- ⑤項目ごとに、系統的な指導になっているか検討する。

※育てたい資質・能力ごとに学習回数を整理し、学習内容の加筆・修正をしましょう。

○「知識」「技能」「態度」に係る学習回数を同じにしたり、個々の資質・能力の学習回数を同じにしたりする必要はありません。実態をもとに検討してください。

<具体的な進め方の例>

資料8で紹介した小学校では、以下の表にまとめながら見直しを進めました。

例えば、15ページで紹介した3つの学習内容を記入すると、次のようになります。

- 2年 特別の教科 道徳 「生きる喜び」
- 3年 国語 「命の尊さ」
- 4年 学級活動 「おかしいな」

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
知識	1						
	2						
	3						
	4						
	5		道、				
	6						
技能	7						
	8						
	9						
	10			国、			
	11						
態度	12						
	13				学、		
	14			国、			
	15						

※すべての学習内容について育成できる資質・能力を記入した後、Step3【ポイント】で示した①～⑤について検討し、修正しました。

#### Step4

今年度の人権学習年間指導計画を作成する。

#### 【ポイント】

- ①自校で明確にした児童生徒に育てたい資質・能力に適合した人権学習年間指導計画を作成する。
- ②各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間・総合的な探求の時間でそれぞれの特質に応じて行われる人権学習が有機的に関連して展開されるよう、配列を考慮する。
- ③単元ごとに実践記録を残し、次年度に生かす。

※児童生徒に育てたい資質・能力にもとづいた人権学習年間指導計画を作成しましょう。

### 3 その他

○鳥取県教育委員会事務局人権教育課のホームページには、人権教育を推進する上で役に立つ情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

( <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/> )

The screenshot shows the homepage of the Tottori Prefecture Human Rights Education Course. At the top left is the Tottori Prefecture logo and the text '鳥取県 Tottori Prefecture Web Site'. To the right are links for 'お問い合わせ', '使い方', 'サイトマップ', and 'RSS'. Below these is a search bar with the text 'キーワード' and a '検索' button. A green navigation bar contains the following menu items: 'テーマでさがす', '県の紹介', 'イベント/募集', 'ネットで手続', '県政情報', '組織と仕事', and '県外の方へ'. The main heading is '人権教育課' with a calendar icon to its left. Below the heading is the breadcrumb '現在の位置: 教育委員会 > 人権教育課'. At the bottom, the slogan reads '私たちは、一人ひとりが輝く「人権教育」を進めます'.

平成19年4月 発行

令和 3年3月 改訂

<問合せ先>

鳥取県教育委員会事務局人権教育課

電話 0857-26-7535

FAX 0857-26-8173